

# 運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

---

令和5年3月29日  
スポーツ庁 地域スポーツ課

# 学校における部活動改革の必要性

## 【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

## 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る 最近の取組の経緯（令和4年）

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

7月 スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請  
(大会の在り方の見直し等)

※文化庁からも、全日本吹奏楽連盟等に対し、要請している。

1 1月 ○令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

・運動部活動 [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00116.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00116.html)

・文化部活動 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」公表  
(意見募集を11月17日から12月16日まで実施)

○令和4年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

1 2月 ○令和5年度予算案 閣議決定

※地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費

○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)

# 1. 事例集等

---

# 令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について (1)

## 事例集 目次

- (1) 実践研究の概要
- (2) 実践研究の位置図
- (3) 実践研究の成果
  - 休日の地域移行における運営形態の類型イメージ
  - 地域移行の要素の例
- (4) 事例
  - 休日の部活動の段階的な地域移行
  - 合同部活動等の推進

### 事例集 全体版はこちら

○運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 スポーツ庁HP  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00116.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00116.html)



## 主な内容

○実践研究の課題、成果や実践研究の成果や好事例を踏まえ、**休日の地域移行における運営形態の類型イメージ**や**地域移行の要素の例**を提示。  
 ○事例については、休日の部活動の地域移行について47都道府県・12政令指定都市（102市区町村）の事例、合同部活動等について9件の事例を紹介。

## 運営形態の類型イメージ

市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

# 令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について (2)

## 特徴的な取組例 (任意団体設立型)

### 岡山県 赤磐市 教育委員会

#### 地域連携部活動推進協議会「磐梨 Dream Townプロジェクト」の設立・運営

- ・磐梨中学校が地域連携を深めることで地域活性化・まちづくりに取り組むため、新たに運営主体となる「地域連携部活動推進協議会」を設立。
- ・「磐梨DreamTownプロジェクト」を掲げ、指導者の確保や各部活動ごとに専門部会を設置し、地域主体の運営を実施している。

#### 小中学校における一貫した指導体制の構築

- ・地域の指導者が充実している部活動において、地域のスポーツ少年団との連携による小学校から中学校までの一貫した指導体制の構築に取り組んでいる。
- ・また、学校の顧問と地域の指導者が密に連携することで平日と休日において一貫した指導方針に沿った活動を実現している。

#### 指導者の確保、育成による魅力ある部活動、教師の負担軽減を実現

- ・「磐梨DreamTownプロジェクト」方針のもと、HP等で指導者を募集することで、41名程度の指導者を確保。
- ・指導者には、岡山県教育委員会が作成した教育観点の内容などを含む資料を配布し、質の高い指導者の育成に取り組んでいる。
- ・結果として、専門的な指導による保護者・生徒の満足度向上や、教師の超過勤務時間の削減につながった。



「磐梨DreamTownプロジェクト」のパンフレット

## 特徴的な取組例 (体育・スポーツ協会運営型)

### 静岡県 掛川市 教育委員会

#### 部活動改革を市全体のスポーツ振興の機会と捉え、市のスポーツ協会と連携

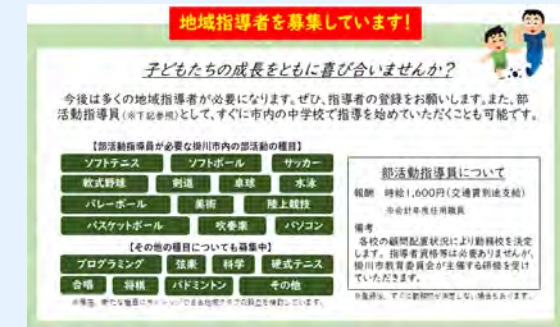
- ・学校が管理する部活動から地域団体が管理する地域クラブへと、管理体制を変えることを目指し、各競技団体との連携や施設の管理に長けている掛川市スポーツ協会と連携を開始。
- ・将来的に、掛川市スポーツ協会が学校の部活動を地域のクラブに転換して運営することで、持続可能なスポーツ環境の整備につながることを期待している。

#### 市のスポーツ協会がスポーツクラブの運営ノウハウを生かして実践研究を開始

- ・冬季の水泳部の活動は、掛川市スポーツ協会が管理する施設にて行われていたという背景を活かし、まずは水泳競技を対象に、部活動の一部を地域クラブの活動に転換。
- ・将来的な平日の地域移行を見込み、火曜日と日曜日の平休日いずれにおいても地域スポーツ活動を実施。

#### HP等での情報発信により、市民総ぐるみのスポーツ活動を強力に推進

- ・この部活動のあり方について、子どもや保護者、学校、地域と共に考えることができるように、市のHPに動画やアンケート結果などの資料を掲載して、積極的な情報発信に努めている。
- ・将来的な地域クラブ化に向け、地域指導者の確保に努めている。市のスポーツ協会と連携し、各種目の競技団体に協力依頼をするとともに、市独自の人材バンクを設立し、HPやSNS、メール配信システム等を活用して、地域指導者の掘り起こしとマッチングを行っている。



地域スポーツ活動に関する情報発信

# 令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について (3)



## 地域移行の要素の例

<b>関係者の巻き込み ・合意形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動に代わる地域のスポーツ環境構築の必要性・方向性を関係者に周知し理解を得る。</li> <li>・子供たちのスポーツ環境の在り方を関係者と協議した上で、方針について合意を得る。</li> </ul>	検討会・協議会等の設置 関係者へのヒアリング実施・ニーズ把握 情報発信（手引き・説明会・HP等）
<b>運営団体の 確保・連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動を担う運営団体を確保する。</li> <li>・地域の状況に基づき、適切な運営団体（地域クラブ、競技団体など）を確保する必要がある。</li> <li>・1つの運営団体でカバーできる地域・種目が限定的な場合は、複数団体と連携する。</li> </ul>	地域スポーツクラブとの連携 体育・スポーツ協会との連携 地元企業との連携
<b>指導者の確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動の指導を担う人材を確保する。</li> <li>・質・量共に十分な人材を確保するため、多様な組織と連携して人材を掘り起こす。</li> <li>・掘り起こされた人材は、人材バンク等で管理し、ニーズに応じてマッチング等を行う。</li> </ul>	人材バンクの設置 民間企業との連携 大学との連携・学生の活用
<b>地域でのスポーツ 機会の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所を調整し、運営団体が活動の責任者となって、地域スポーツ活動を実施する。</li> <li>・種目は、既存の学校部活動に縛られず、レクリエーション志向の活動などを含め、生徒の志向や状況に応じて、多様な活動を提供する。</li> </ul>	レクリエーション志向の活動の提供 ICT活用による施設の効率的運用 付加価値の高い指導の提供

※この他、運営団体や指導者等に係る財源の確保も要素の例となる。

## 特徴的な取組例

### 熊本県 南関町 教育委員会

#### 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人A-lifeなんかん」との緊密な連携体制構築

・「NPO法人A-lifeなんかん」は、平成24年に南関町体育協会と、前身組織の総合型地域スポーツクラブ「南関すこやかスポーツクラブ」が合併し結成。主な事業として、①スポーツクラブ・スクール事業②人材育成派遣事業③ヘルスケア事業などを実施し、地域のスポーツ・健康事業と連携して推進している。

・地域移行に取り組む以前から、スポーツクラブの種目として部活動と同種目を異なる時間帯で開講。部活動における外部指導者を兼務している者もあり、引き続き指導者確保の役割を担っている。

### 山口県 防府市 教育委員会

#### 指導者人材の把握・マッチングのため、地域部活動指導員を登録制に移行

・令和3年4月に「地域部活動実施要綱」を制定し、地域部活動指導員を登録制と定めた。

・地域部活動指導員の主な要件は以下の通り。

- ▶教育現場にふさわしい人格と意識をもつ者
- ▶部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的な指導のできる者
- ▶20歳以上の者

・要件を満たす人材には「指導者バンク」に登録してもらい、実践研究拠点校の指導者は、その人材の中からマッチングを行った上で教育長が任用するという体制をとっている。

#### 人材バンクによる指導者の確保

・平成28年度に指導者確保に向けて人材バンクを設置し、指導者の研修会受講を要件に指導者認定を行ってきた。本年度は、延べ50名が研修を受けた。

・人材バンクを通じて現場ニーズを加味した指導者の派遣や指導者候補の希望に応じた、より広域での指導者の確保の実現に取り組むべく検討を進める。

#### 地元企業巻きこみによる指導者確保

・専門性の高い指導者の確保のためには、地元企業等に所属する競技経験者等の掘り起こしが有用であると考えている。

・地元企業の方などが、仕事終わりや仕事中において指導することが可能な仕組みについて、来年度以降に部活動検討委員会で議論していく。

#### 指導者に対し年間2回の研修を実施するなど、指導者育成に注力

・地域部活動指導員に対しては、年間2回の研修の受講を義務付けており、令和3年度は4月、8月の2回実施。

4月：事業説明等を実施。

8月：アンガーマネジメントの研修等、地域部活動指導員による指導の質の向上にも寄与する研修を実施。

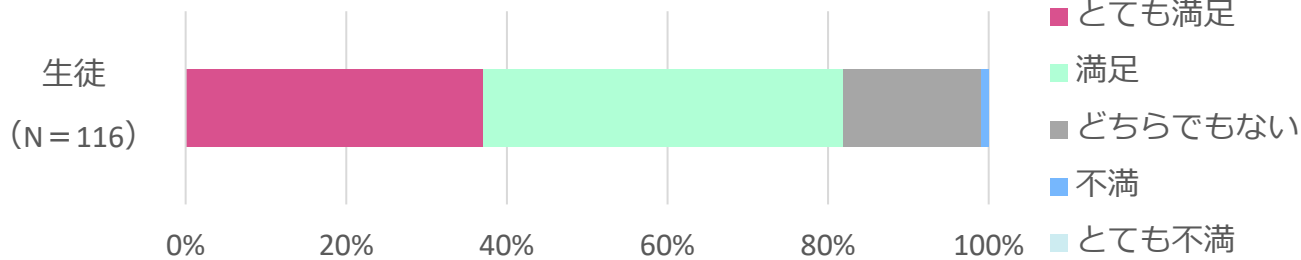
# 部活動の地域移行に対する子供の意識調査

(出典) 令和3年度地域運動部活動委託事業 成果報告書

## 休日のクラブ活動への参加に対する子供の意識

### 福井県

Q. 休日のクラブ活動の指導に満足しましたか。

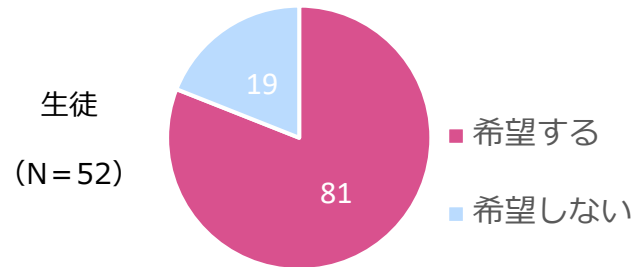


#### 【問の選択理由】 (抜粋)

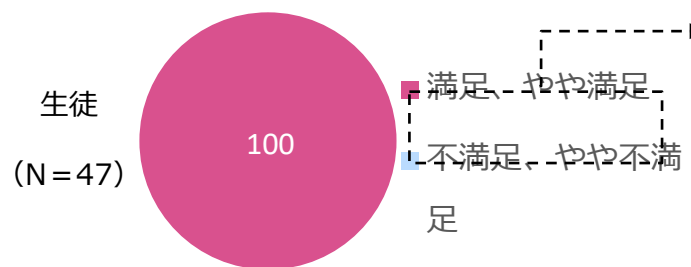
- 「とても満足」「満足」と答えた生徒の主な意見 (81.9%)
  - \* 技術的、戦術的な指導が受けられる。
  - \* 指導が丁寧でわかりやすい。
  - \* 活動が楽しい、充実した。
  - \* もっと地域指導者からの指導を受けたい。
- 「どちらでもない」「不満」と答えた生徒の主な意見 (18.1%)
  - \* 部活動の延長で満足感が得られなかった。
  - \* 練習が(活動回数が多く)体力的につらい。
  - \* 地域指導者からの指導をもっと受けたい。

### 宮崎県小林市

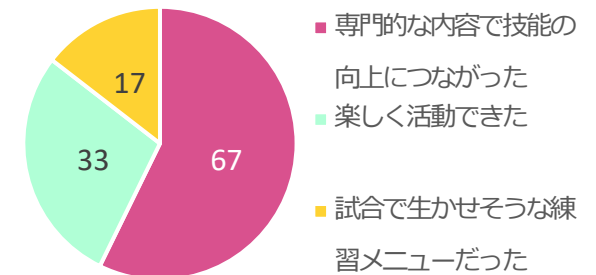
Q. 地域部活動を希望しますか。  
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行前



Q. 地域部活動の感想をお聞かせください。  
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行後

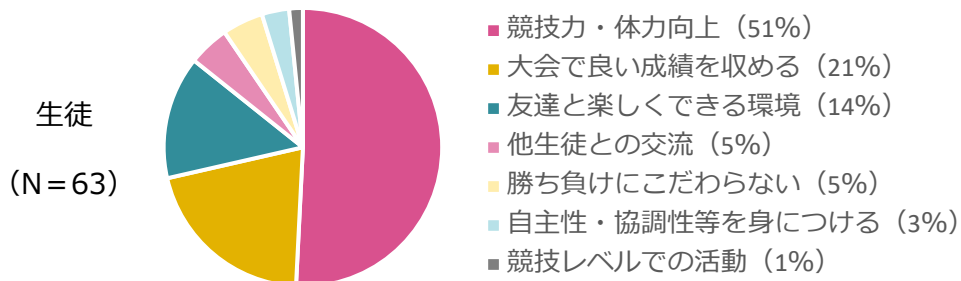


Q. 満足、やや満足の理由 (複数回答)



### 石川県

Q. 地域部活動に望むこと。



Q. 地域運動部活動について思うこと (自由記述)

- △学校では習えないことを、個人的に教えてくださるので、分かりやすいですし、自分の成長には必要だなと思います。
- △いろいろな人たちと関われるし、いろんな知識も得ることができてすごくいいと思うし、これからも参加したいと思う。
- △もっと専門的な技術を学びたい。
- ▼日曜になると毎週疲れるけど楽しみにもなっている。
- ▼たまには休みが欲しい。



# 【参考】長崎県長与町の取組



## 長崎県長与町

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人口 40,385人（令和5年1月現在）

小学校5校 中学校3校 県立高校1校 県立大学  
 （長与中575人／長与第二中357人／高田中195人） 令和4年5月時点

運動部活動	長与中	第二中	高田中	地域スポーツ活動（見込み含む）			
				状況	指導者	教職員	保護者
卓球	男女	男女	男女	一部	7人	-	-
バスケット	男女	男女	男女	全て	4人	3人	-
バレー	男女	女		全て	2人	4人	-
バドミントン	男女	男女	男女	全て	6人	-	-
陸上	○	○	○	一部	1人	2人	-
サッカー	○	○	○	一部	2人	3人	-
軟式野球	○	○	○	4月～	2人	1人	-
ソフトテニス	男女	男女	男女	4月～	5人	-	-
硬式テニス		○	○	4月～	2人	-	-
柔道	○			4月～	1人	1人	-
剣道	○	○		4月～	2人	-	-
弓道	○			4月～	1人	-	2人
ラグビー	○						町クラブ

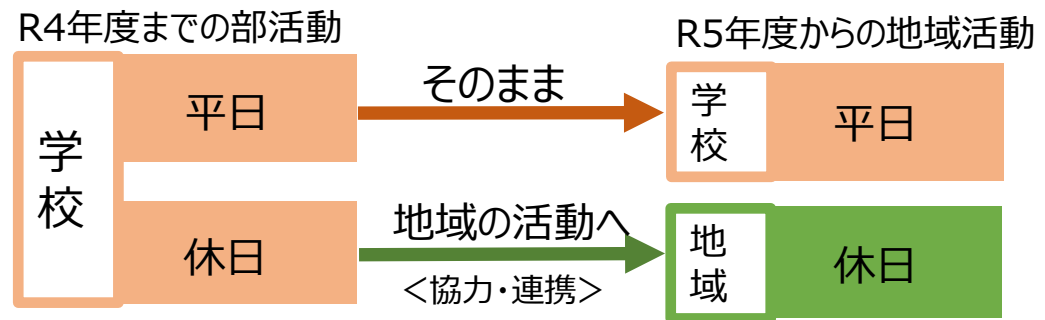
# 長与町における地域スポーツ活動の実施に向けた取組

## 地域スポーツ活動の意義

- 中学生世代の部活動改革を契機に、地域の実情に応じた、多種目、多世代、多志向で楽しめる地域スポーツ活動への期待やニーズの高まり。
- 中学生のみならず、小学生、高校生といった幅広いジュニア世代がスポーツに親しむことができる持続可能な活動へ。
- 学校を含めた地域全体で、子どもたちのスポーツ環境を再構築し、スポーツを楽しみ生涯にわたってスポーツに親しむ環境をつくる。

## 長与町の部活動の方向性

- 令和5年度から休日（土日）の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。
- 文化部活動は段階的に地域移行を目指す。
- 平日の部活動は、これまでと同様。平日の部活動の地域移行も検討を開始。
- 休日の活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ・文化環境を整備。



	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	各学校の計画により平日3日以内で実施						
地域の活動						○	○

## スポーツ庁委託事業を通じた実践研究と成果

### <長与町地域部活動推進検討委員会の開催>

令和3年度に、長与町地域部活動推進検討委員会を設置し検討を開始。教育委員会、町立中学校校長、西彼杵郡中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与SC会長による会議で課題等の検討。令和3年度は2回、令和4年度は4回（6月、8月、10月、12月）開催。

### <長与町運動部活動地域移行推進計画の策定>

令和3年度、令和4年度に、長崎県から受託して実施した地域部活動推進事業の成果を踏まえて、「長与町運動部活動地域移行推進計画」を策定。令和4年12月23日の定例教育委員会において承認。  
 ⇒ **令和5年4月から休日の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。**

- 生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化を目指す。
- 令和5年4月から休日の運動部活動を廃止し「地域スポーツ活動」を実施。
- 長与町教育委員会、長与町立中学校、NPO法人長与スポーツクラブが連携・協力して推進。

## 長与町の地域スポーツ活動の概要

### 参加対象者

- 長与町に居住する中学生で、地域スポーツ活動に参加を希望するすべての生徒。
- 通学する学校に設置されていない種目への参加も可能。

### スポーツ種

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道（定期的に実施）
- エンジョイスportsや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント（不定期に実施）

### 活動場所

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等。
- 活動場所への移動は、各自で行う。

### 活動時間

- 1日の活動時間は、長とも平日では2時間程度、休日は3時間程度。
- 学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上以上の休養日を設定。
- 祝日は、原則として休養日とし、第3日曜日は、「家庭の日」による休養日。

### 大会の参加

- 国及び長崎県のガイドライン等を遵守するとともに、年間7回を上限とする。
- ただし、中体連が主催する中総体及び新人戦を除く。

### 係る経費等

- 参加者は、月会費として3,000円を支払って参加。
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等への加入を推奨。
- 経済的に困窮している世帯は、個別に教育委員会へ問合せ。

## スポーツ庁室伏長官による講演と視察（R5.1.13-14）

### ●長与町教育講演会



### ●関係者との意見交換会



### ●室伏長官による視察



### ●広報ながよ2月号



## 受け皿（長与スポーツクラブ）について

<b>名称</b>	特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ					
<b>沿革</b>	平成19年～20年設立準備／平成21年3月設立／平成26年NPO法人取得					
<b>財源</b>	利用会員の入会金・月会費、部活動地域移行事業委託金、寄附					
<b>理事会</b>	会長・副会長・常務理事2名・理事6名					
<b>クラブ事務所</b>	長与小学校体育館内					
<b>利用会員</b>		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	利用会員数	195人	193人	195人	232人	478人
<b>年度別収支</b>		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	経常収益	403万円	384万円	286万円	238万円	374万円
	経常費用	392万円	362万円	296万円	188万円	389万円
<b>主たる活動</b>	普及型教室（親子バドミントン・親子テニス・サッカー・ダンス）、健康型教室（フィットネス） 試合やコンテストへの出場を目指さない活動					
<b>地域スポーツ活動への取組</b>	令和2年度 融合型卓球教室運営（町内3中学校参加） 令和3年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（長与中卓球部） 長与中サッカー部／陸上教室（町内全域、小5～中3対象） 令和4年度 スポーツ庁地域運動部活動事業再委託による実証研究（バスケットボール） 8月バレーボール／2月バドミントン					

# 地域スポーツ活動の実施に向けた準備体制

## 長与町教育委員会の役割：「推進」

地域スポーツ活動の実施体制整備／生徒等のニーズ把握／検討委員会の開催／受け皿の確保・支援／財源の確保・支援／県・学校・スポーツ団体等の調整

## 学校の役割：「環境整備」

- 参加生徒の受け皿との情報共有
- 地域スポーツ活動との方針の共有
- 教職員・生徒・保護者への地域スポーツ活動の理解促進

## 参加生徒

### <地域スポーツ活動>

卓球・バスケットボール・バレーボール・  
バドミントン・サッカー・陸上・軟式野球  
ソフトテニス・硬式テニス・柔道・剣道・弓道

上記のほか、不定期に、エンジョイスportsや海洋  
Sports、ユニバーサルSportsなどのSportsイベント

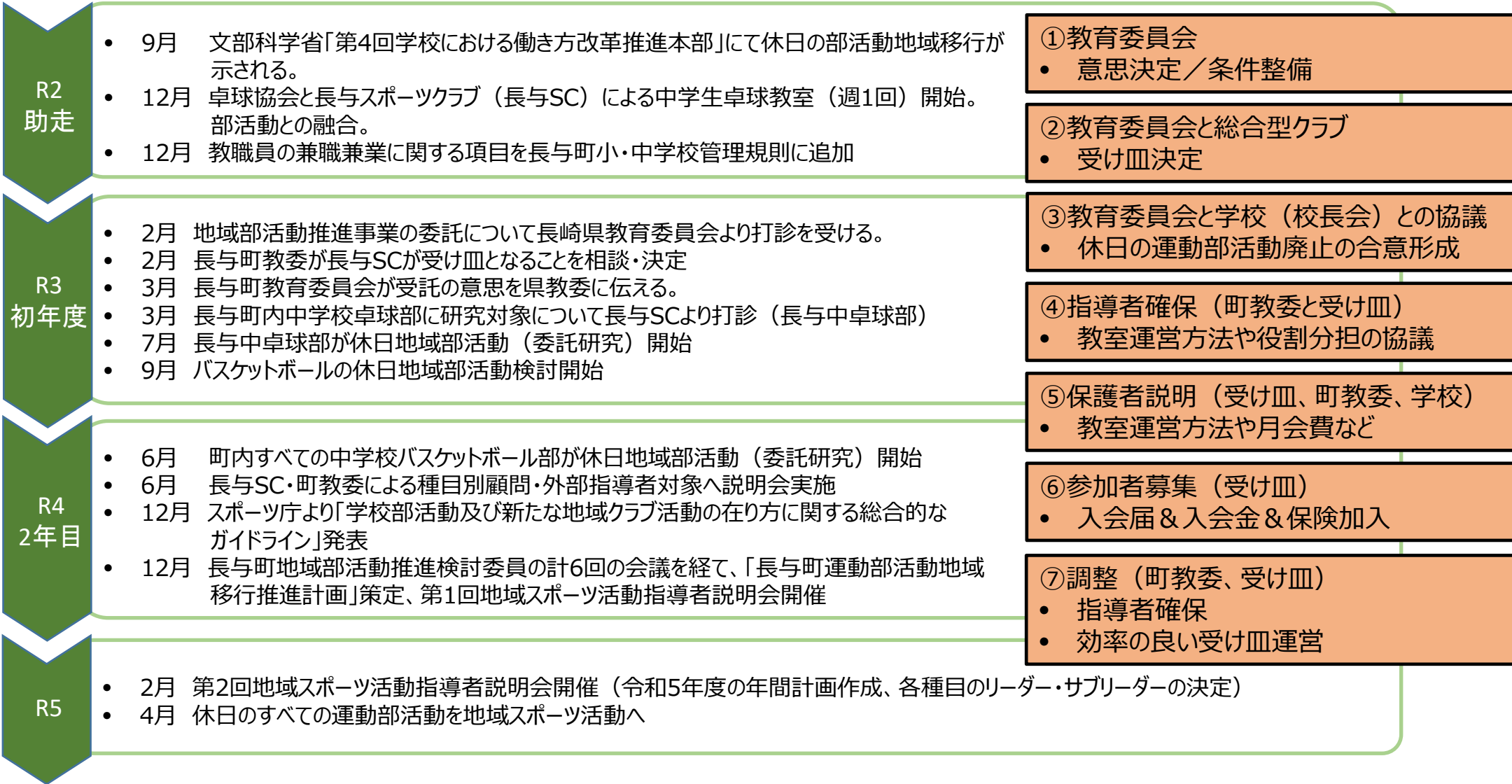
## 保護者の役割：「支える」

- 会費負担（月3,000円）
- 練習会場への送迎（必要に応じ）
- 地域スポーツ活動の理解
- 方針の理解と支援

## 受け皿（特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ）の役割：「実施と責任」

- ◆ **参加生徒管理**：募集・入会手続き／名簿作成
- ◆ **指導者管理**：確保／契約／活動方針の説明／活動チェック
- ◆ **会計管理**：帳簿作成／会計報告／月会費集金／謝金支払／物品購入／税金対応
- ◆ **会場管理**：会場の確保／割当／周知／変更・中止連絡／会場費支払（学校以外）
- ◆ **情報管理**：生徒・保護者への連絡／指導者との情報共有／学校・町教委との情報共有
- ◆ **リスク管理**：コンプライアンスの徹底／保険対応

## 地域スポーツ活動に至るまでの合意形成等プロセス



# 韮崎市「ウェルネスの実現」まちづくり計画

※「ウェルネスの実現」とは、市民が健康と生きがいを見つけ人生の質を高める生き方

## <目標分野> ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまふ「楽しいまち」への転換

## <目標内容>

韮崎市スポーツコミッションのインナー（域内）施策及びアウトター（域外）施策の一元的な取り組みによる「ウェルネスの実現」  
 インナー施策 ☞ 地域スポーツ振興組織の再生、地域部活動制度の統轄、パラスポーツの振興  
 アウター施策 ☞ トレイルランニングの聖地化、冬季アウトドアスポーツイベントの開催、スポーツイベントの一元的管理運営  
 ※ 令和7年度を目途とする韮崎市スポーツコミッションの独立民営化

## <PRポイント>

### ○韮崎市のスポーツ振興施策を全て「韮崎市スポーツコミッション」へ！

- ・地域部活動制度の統轄 ☞ 令和5年度から始まる地域部活動制度を韮崎市スポーツコミッションで統轄
- ・トレイルランニングの聖地化 ☞ 韮崎にしかない、韮崎に行けばスグできるトレイルランニングエリアの充実と聖地化
- ・スポーツイベントの一元的管理運営 ☞ 縦割的スポーツイベントを打破し、韮崎市スポーツコミッションに一元化  
戦略的スポーツイベントの実施へ

## <概要> 計画期間：～令和8年3月31日

### <現状・課題>

- ・少子高齢化に基づく人口減少社会により、今後の地域スポーツ振興体制の維持が困難
- ・令和5年度からの地域部活動制度の導入への対応、統括組織の整備が急務
- ・気軽にトレイルランニングを実施できる環境の不足
- ・縦割的運営による計画的、戦略的ではないスポーツイベントの実施



## <総合的な取組内容>



## 韮崎市スポーツコミッション

持続可能な体制へ

### ◆インナー事業

地域スポーツ振興組織の改革  
 地域部活動制度の統轄  
 パラスポーツの振興

### ◆アウター事業

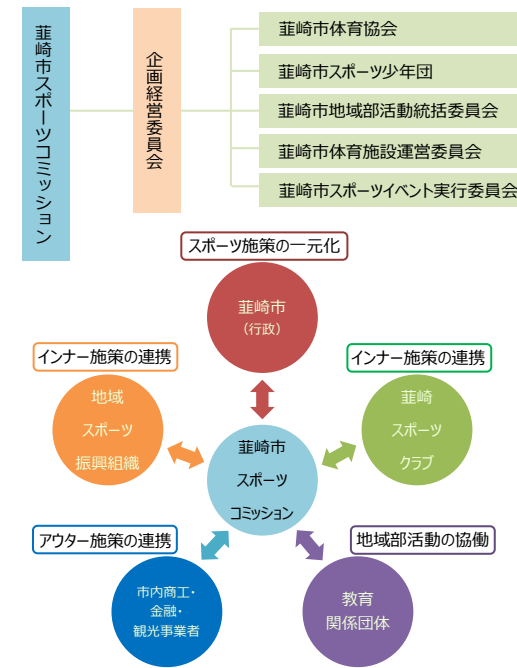
トレイルランニングの聖地化  
 冬季アウトドアスポーツイベントの開催  
 スポーツイベントの一元的管理運営  
 スポーツ拠点の整備



韮崎市の至高目標  
**ウェルネスの実現**

【フォローアップ欄】 令和5年度以降における計画の進捗状況

## <継続的な取組を確保できる体制（図）>



## 各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先： 韮崎市教育委員会 教育課
- 地方スポーツ推進計画： 第2期韮崎市スポーツ推進計画（平成27年策定）
- 地方版総合戦略： 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン（令和2年策定）
- 地域スポーツコミッション： 韮崎市スポーツコミッション（令和4年3月19日設立）
- その他： 韮崎スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）（平成13年12月設立）

## 【問合せ先・電話番号】

韮崎市教育委員会 教育課スポーツ振興担当  
 （韮崎市スポーツコミッション 事務局）  
 ☎ 0551-22-0498

# スポーツでつくる！育てる！磐田の未来創造プロジェクト ～スポーツのまちを体感できるまちづくり～

## < 目標分野 > ※該当するものに全て印

- ☑ ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ☑ ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ☑ ③ 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

## < 目標内容 >

- ① プロスポーツチーム等を核に、豊富なスポーツ資源を活用した、人と企業が集まるまちづくりを目指す。
- ② 市民の誰もがスポーツの楽しさを享受できる環境を作り、市民のスポーツ実施率の向上を目指す。
- ③ 部活動の段階的な地域移行に対応する受け皿を作るなど、子供たちに豊かなスポーツ体験を提供する。

## < PRポイント >

### トップレベルのスポーツを体感できるまち

プロスポーツチーム等の活動拠点、オリンピック輩出の地として、トップレベルのスポーツを身近なものとして体感できる取組を行う。

### 産官学の連携体制が充実

プロスポーツチームや大学等と行政が互いに顔の見える関係のもと連携している。

### スポーツの場や機会の充実

卓球場や天然芝グラウンドなどの特徴的な施設に加え、公園などもスポーツの場として紹介するとともに、家事や育児など生活の中で体を動かすことをスポーツととらえ、広く啓発・普及を図っていく。

## < 概要 > 計画期間：～ 令和7年3月31日

現状・課題

卓球のオリンピックなど数多くのトップアスリートを輩出しており、サッカーのジュビロ磐田、ラグビーの静岡ブルーレヴズなどプロスポーツチーム等の活動拠点でもある。市民がスポーツに親しむ環境が整う一方、スポーツのまちとしての魅力を発信することや、豊富なスポーツ資源を整理・活用することについては課題が残る。今後は、プロスポーツチーム等を中心としたスポーツ資源の活用を推進し、「人と企業が集まる活力あるまち」、「日常の中でスポーツの楽しさを体感できるまち」を目指していく。

総合的な取組内容

### ジュビロ磐田 & 静岡ブルーレヴズとの連携事業



©JUBILO IWATA

ジュビロ&レヴズ  
一斉観戦



サッカー & ラグビー  
体験教室



スポーツ×食育×地産地消  
ジュビロ飯



レヴズと公園で  
ラグビー体験

### 生活の中にスポーツを

「●●はスポーツだ！」



## < 継続的な取組を確保できる体制（図） >



### 各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先 自治市民部スポーツ振興課
- 地方スポーツ推進計画 磐田市スポーツ推進計画  
(平成28年4月1日策定)
- 地方版総合戦略 磐田市まち・ひと・しごと創生推進計画
- 地域スポーツコミッション なし
- その他 なし

【問合せ先・電話番号】

磐田市スポーツ振興課 0538-37-4832

【フォローアップ欄】 令和5年度以降における計画の進捗状況





## <目標分野> ※該当するものに全て印

## <目標内容>

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

「スケボー」コンテンツの活用により、若年層へ魅力を発信し、定住・定着を促進し、**誇りを持てるまち まつばら** を目指す！

- 【具体的目標】
1. スケートボードパークの年間利用者数⇒8,200人の増加
  2. 観光入込客数⇒令和6年度末までの3年間で4,100人の増加

## <PRポイント>

### ◆ “オール松原”による推進体制の構築！

官民が一体となって「スケボーのまち」実現に向けた魅力コンテンツを創出！

### ◆ 「スケボーのまち まつばら」で知名度UP & シビックプライド 醸成！

松原市＝「スケボーのまち」となるようなブランディングで、**知名度UP** & **地域住民が誇りを持てる**魅力的なまちに！



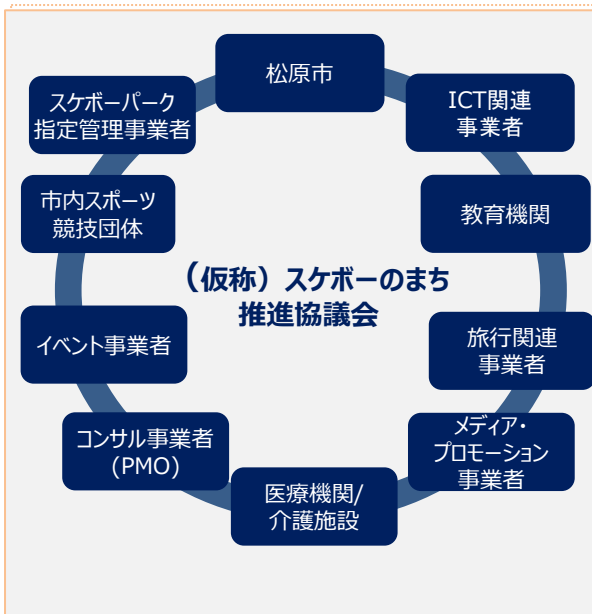
ふるさと納税もお待ちしております！↓



クラウドファンディングも実施中！↓



## <継続的な取組を確保できる体制（図）>



<概要> 計画期間：～令和7年3月31日

### <現状・課題>

- ・本市のターゲット世代である**20～30代の転出超過**
- ・**若年層へ求心力のあるコンテンツ**が不足

<総合的な取組内容> 「スケボー」で、地域への愛着UP & 雇用の受け皿創出 ⇒ 市への転入・定着促進 **“選ばれるまち”へ！**

### 1. 施設整備

#### ● スポーツパークまつばら（H27オープン）

- ☞ R4.4全天候型の新エリア拡充！
- ☞ ジュニアスクールも充実！

詳しくはこちら↓



#### ● スケートボードパークまつばら ⇒R4年度中整備予定！

- ☞ 「スケボーのまち まつばら」実現に向けた中核的施設
- ☞ PPP/PFIも含めた運営コスト低減方策を検討

### 2. 地域内向け

#### ● トップボーダー育成プロジェクト

- ☞ トップ選手の経験を地域に還元！
- ☞ 次世代のトップボーダーを育成・輩出する！



#### ● 「スケボー」を地域クラブ活動へ！

- ☞ 地域クラブ活動として展開されることを想定したプログラム開発

### 3. 地域外向け

#### ● 産業振興プロジェクト

- ☞ スケートボーダーのニーズを踏まえた新規事業の創出！



#### ● 賑わい・関係人口創出プロジェクト

- ☞ スケボー×音楽/ファッション/アート/グルメの複合イベントを開催



#### ● 松原市ブランディングプロジェクト！

- & ☞ 「スケボーのまちまつばら」を全国にPR！

「スケボーのまち まつばら」に住んでよかった！シビックプライドの醸成

### 各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：市民協働部 いきが学習課
- 地方スポーツ推進計画：なし
- 地方版総合戦略：第2期松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域スポーツコミッション：（仮称）スケボーのまち推進協議会（R5.1月設立予定）

【問合せ先・電話番号】 TEL:072-334-1550

大阪府松原市市長公室企画政策課

【フォローアップ欄】 令和5年度以降における計画の進捗状況

みやきなでしこクラブ



<目標内容>

女子サッカー（みやきなでしこクラブ）を軸として、スポーツで地域の賑わいを創出する！

【具体的な目標】

★年間転入者数（899人→1,080人）★スポーツイベント年間参加者数（719人→1000人）

★スポーツ交流拠点の年間利用者数（170,179人→240,000人）★健康寿命の引き上げ〈男女ともに、84.45歳→84.65歳〉

<目標分野> ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

<PRポイント> 全国自治体初!!「女子サッカー推進室」を設置!!～「女子サッカーのまち宣言」～

【トップアスリートの協力】・・・スポーツ政策ディレクターに元なでしこジャパンGK海堀あゆみ氏就任！魅力あるスポーツサービスの提供を行う

【持続可能なシステム】・・・引退した選手のセカンドキャリアを本町を舞台とし、町に定着することで、アスリートの経験を地域に還元！！

<概要> 計画期間：～令和7年3月31日

<現状・課題>

- ◆ 将来的な人口減が見込まれ、魅力ある町となるため、これまで以上に定住人口・交流人口を拡大する方が必要
- ◆ 県内中学校に女子サッカー部がない/少子化によるスポーツクラブの減少で、子どもたちがサッカーを続ける環境が少ない

詳しくはこちら↓



女子サッカーを軸としたスポーツでまちづくり →地域がにぎわい、誰もが健康・幸せ・活躍できる持続可能なまちへ！

みやき  
なでしこクラブ



Since2020

交流人口UP！

・多目的人工芝グラウンド建設（検討中）  
→全国大会規模の大会を誘致し地域活性化！

子どもの競技力  
人間性UP！

・U12～18 人材育成プログラム  
・語学研修、日本文化習得など  
人間性を育み、世界も視野に！

地域スポーツ  
普及UP！

・～小学校向け：体づくりプログラム  
・中～高校向け：部活動の受け皿に！  
子ども向けスポーツ適正診断

地域住民  
健康UP！

・地域資源を活かしたイベントの開催  
・セルフメディケーションの定着  
→する、みる、地域でささえる、場づくり



子ども向けスポーツ適正診断



田んぼでどろんこサッカー

2023  
TOPチーム創設

現役中の働き口を支援  
・生活が安定し、地域で活躍！

引退後のセカンドキャリアを確保  
・みやき町で勤務し、経験を後進に！

※ クラブのサポートは地域おこし協力隊、活動資金はふるさと納税活用

アスリートのまちへの定着！

<継続的な取組を確保できる体制（図）>



各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：女子サッカー推進室
- 地方版総合戦略：第2期総合戦略
- 地域スポーツコミッション：一般社団法人みやきスポーツコミッション（設立：2020年4月7日）




【問合せ先・電話番号】 0942-89-1655  
佐賀県みやき町総務部女子サッカー推進室

【フォローアップ欄】 令和5年度以降における計画の進捗状況

# つの職育プロジェクト ～スポーツ選手による町の課題解決～

<目標分野> ※該当するものに全て印

<目標内容>

-  スポーツを活用した経済・社会の活性化
-  スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
-  自然と体を動かしてしまふ「楽しいまち」への転換

「スポーツ」「生活」「教育」「仕事」を通して、少年期から青年期までの若者を地域企業・農家・行政など、**地域ぐるみで育てる取り組み（職育）**を行う。

<PRポイント>

- 【サッカーチームによる町の課題解決】  
地域おこし協力隊制度を活用して、現役サッカー選手が地域課題解決に躍動！！
- 【アカデミー教育をまち全体でサポート】  
寮生活と地域での仕事を通して、「よき社会人」の育成に寄与！！



<概要> 計画期間：令和元年8月7日～令和7年3月（中間目標）

<現状・課題>

- 町内唯一の高校が廃校となり、ますます若者が流出。
- 農業・漁業・商工業などの産業分野の担い手が不足。

<総合的な取組内容>

課題をまとめて  
スポーツ選手が解決！

【課題1】  
町内の若者が  
いない！

【課題2】  
人口減少により  
空き家増！

【課題3】  
若い働き手が  
不足！

**地域による人材育成**

- ・ツノスポーツアカデミー運営
- ・地域の事業者と連携して職業体験

**移住定住促進**

- ・SNSや広報誌での情報発信
- ・空き家対策、活動拠点整備

**農業担い手サポート**

- ・農家と働き手のマッチング
- ・農家サポート(繁忙期の支援など)

これからの都農町！

スポーツを通して  
仲間と高校生  
生活！若者増！

移住者が増え  
町内も活性化！

スポーツ選手の  
セカンドキャリア  
育成に！

<継続的な取組を確保できる体制（図）>



各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：  
都農町 教育委員会 社会教育課 保健体育係
- 地方スポーツ推進計画：なし
- 地方版総合戦略：  
第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域スポーツコミッション：ツノスポーツコミッション
- 協力スポーツチーム：  
ヴェロスクロノス都農（株式会社J.FC宮崎所属）

【問合せ先・電話番号】

宮崎県都農町まちづくり課まちづくり係  
0983-25-5711

【フォローアップ欄】 令和5年度以降における計画の進捗状況

## 2. 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

---

# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上<sup>1</sup>の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

### Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体  
が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、  
部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として  
地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を  
周知

### Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し**  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、  
その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な  
人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を  
経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

#### ※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)



# 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

## 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



## 学校部活動の地域連携

■ **合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	<b>部活動指導員等、関係校の教師</b> (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

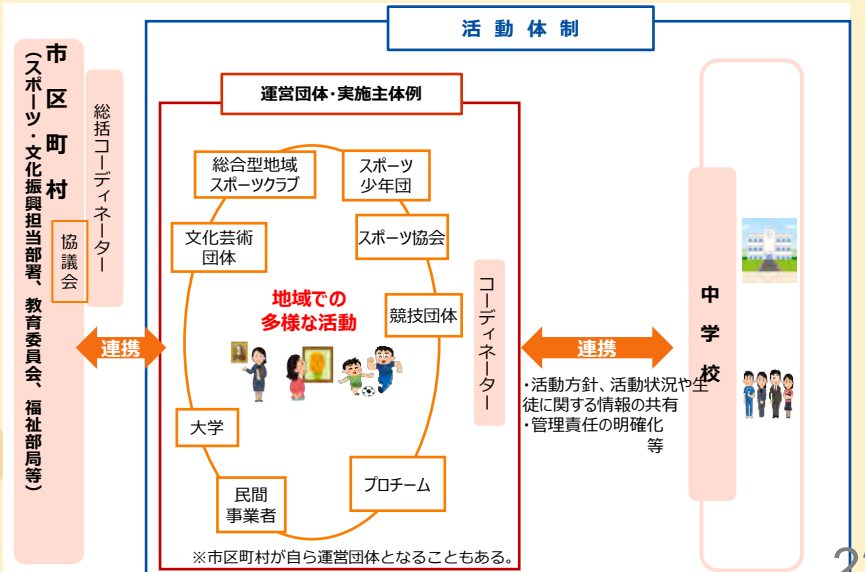
地域の実情に応じ、  
当面は併存

## 休日の地域クラブ活動

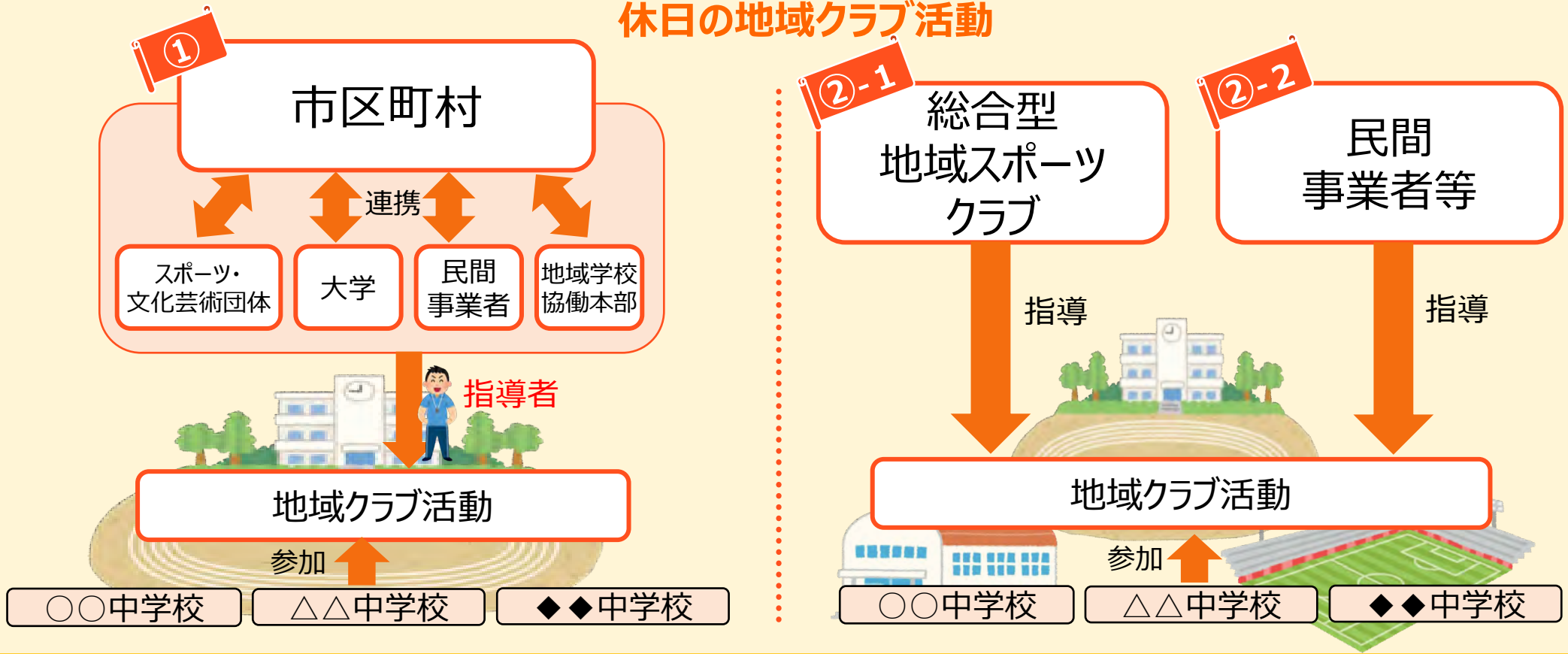
【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ **地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <b>地方公共団体</b> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <b>多様な組織・団体</b> （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<b>地域の指導者</b> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

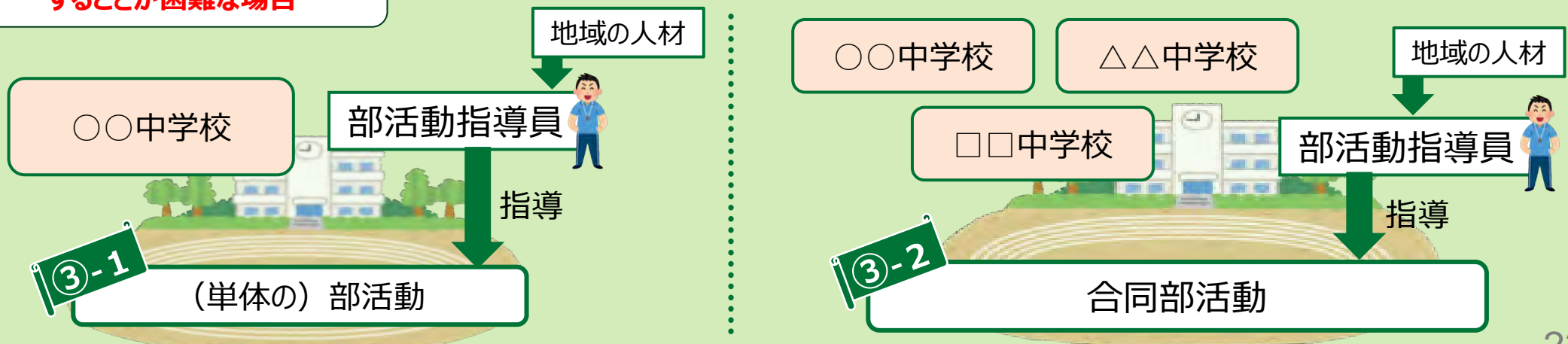


## 休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

## 学校部活動の地域連携



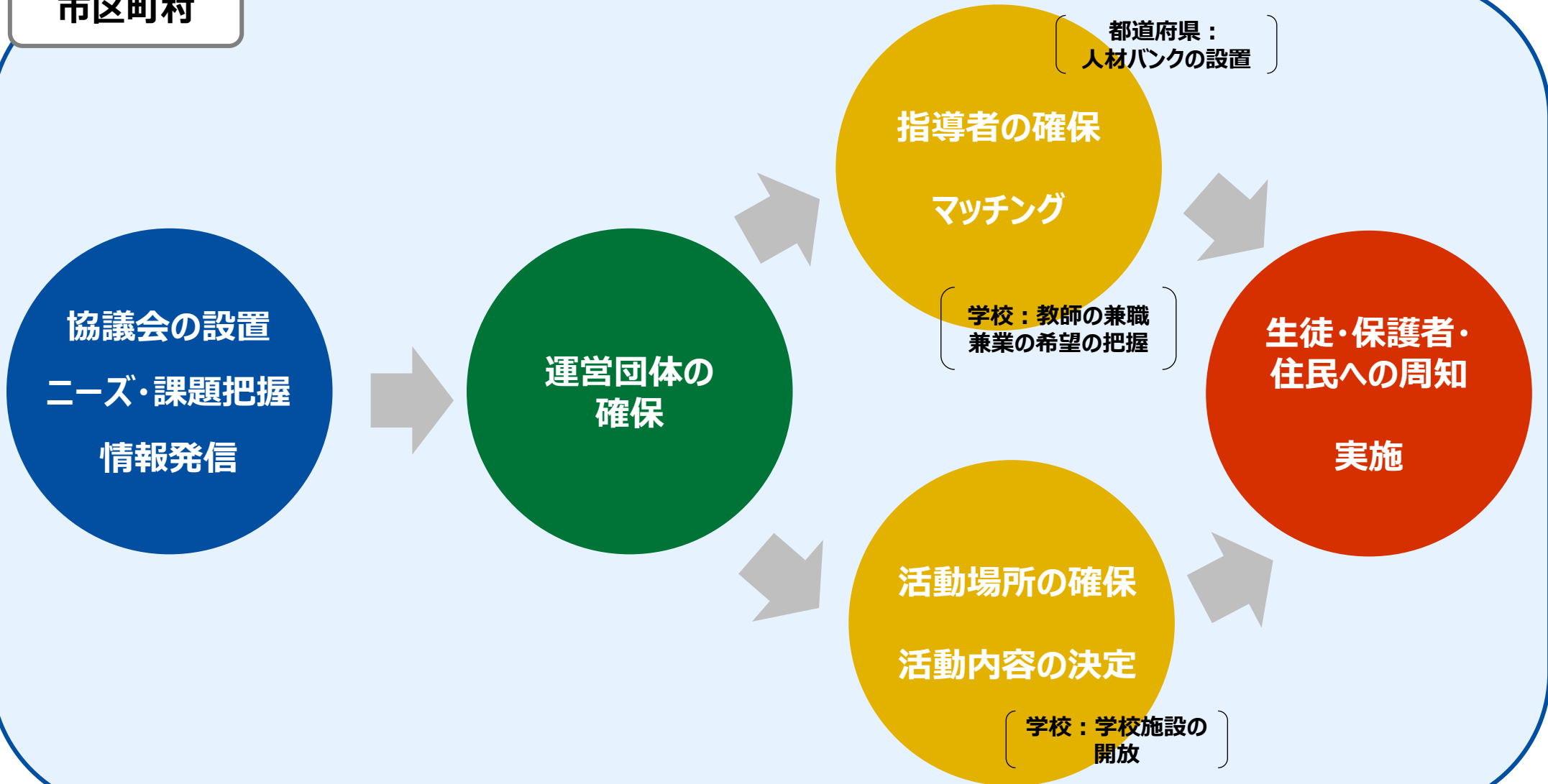


# 休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村



# 休日の部活動の地域移行に係る要素 (例)

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・協議会を設置</li> <li>・方針の提示</li> <li>・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・指導者の発掘・把握</li> <li>・人材バンクの設置</li> <li>【教育委員会】</li> <li>・兼職兼業の規定・運用の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【協議会】</li> <li>・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・活動を広く周知</li> </ul>
市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・教育委員会等とも連携し、<b>協議会を設置</b></li> <li>【協議会】</li> <li>・関係者へのヒアリング等を実施</li> <li>・ニーズ・課題を把握</li> <li>【スポーツ・文化主管課】</li> <li>・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】</li> <li>・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保</li> <li>【協議会】</li> <li>・運営団体との連携体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【協議会】</li> <li>・人材バンクの活用</li> <li>・地元の民間企業・大学等との連携</li> <li>・地域人材の掘り起こし</li> <li>【協議会】</li> <li>・運営団体・実施主体との<b>マッチングを実施</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【協議会】</li> <li>・学校施設や社会教育施設等の<b>活動場所を確保</b></li> <li>・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</li> <li>【協議会】</li> <li>・地域クラブ活動における<b>活動内容を決定</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スポーツ・文化振興担当部署】</li> <li>・活動を周知し、実施</li> </ul>
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・上記ヒアリングの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組への協力・参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンクへの人材登録</li> <li>・研修等を通じた指導者の<b>質・量の確保</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【運営団体】</li> <li>・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【運営団体】</li> <li>・活動を周知し、実施</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・教師のニーズ把握</li> <li>・生徒・保護者のニーズ把握</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の兼職兼業の希望の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ルールに基づく学校施設の開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有</li> <li>・地域クラブ活動について周知</li> </ul>

# 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の方向性について

## ○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月) 抜粋

### 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

ア **休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行**について、国としては、**令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け**て支援しつつ、各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記3の推進計画の策定等により、**休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める**。その際、例えば中山間地域や離島をはじめ、市区町村等によっては合意形成や条件整備等のため時間を要する場合も考えられることから、**地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す**こととし、国及び都道府県は適切に指導助言を行う。

イ 国、都道府県及び市区町村は、**改革推進期間終了後**において、**学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域のスポーツ・文化芸術環境の充実に取り組む**。

# 学校部活動の地域連携・地域移行に関する制度の運用

※『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について(通知)(令和4年12月27日付 スポーツ庁次長等)において、以下の内容を通知。

## 1. 教師の兼職兼業について

これまで、教師等の兼職兼業の取扱いについて、『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について(令和3年2月17日付 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知)を周知。今後、各地方公共団体における**兼職兼業の許可の円滑な手続きに資するため、分かりやすい手引きをなるべく速やかに示す予定**。

※「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」を令和5年1月30日に公表済  
[https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf)

## 2. 学習指導要領解説の見直し等について

今後、国が行う実証事業等の状況も踏まえ、**学習指導要領解説における関連の記載の見直し**を行う予定。  
教育課程外の活動である部活動については、現在、**学習指導要領の総則**に**関連の記載が盛り込まれているところ**、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への**移行の進捗状況の検証等を踏まえ、次期改訂時に合わせて、その見直しを検討する予定**。

【都道府県教育委員会等において、適切に対応・検討いただきたい事項】

## 3. 教師の人事における部活動の指導力の評価等について

**教師の採用において、面接や志願書類などについて、教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合**について、学校部活動の状況や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備状況等も勘案して、**必要な見直しを行うこと**(教師の人事配置においても、部活動指導に係る能力等を過度に評価している場合は、適切に見直すこと)。  
初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること。

## 4. 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

**高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについては、これまでと同様、各高等学校及びその設置者において判断**すべきものであるが、**今後の選抜の在り方について検討する際は**、①学校部活動・地域クラブ活動の**評価方法の明確化**、②調査書への記載に当たっては、単に大会成績等のみを記述するだけでなく、**活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲等に言及するなど、記載を工夫するとともに**、調査書に限らず、生徒による自己評価資料等の方法を用い、多面的に評価していくことも考えられること、③**中学校の教師の負担軽減**に留意すること。

# 教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業（まとめ）



- 地方公務員である公立学校の教師等（常勤・非常勤を問わず、事務職員等を含む。以下同じ。）は、
  - ① 当該教師等が希望する場合であって、
  - ② 地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
  - ③ サービスを監督する教育委員会（以下「サービス監督教育委員会」という。）の許可を得た場合には、兼職兼業を行うことが可能です。 ※パートタイム会計年度任用職員は兼職兼業の許可は不要。
  
- 地域クラブ活動に従事することを希望する教師等については、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事することとなるため、一般的な手続きとして、兼職兼業希望先からの依頼状を基に上司である校長等へ相談・了承の上、**サービス監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て**、地域団体の業務に従事することとなります。
  
- 地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の手続きが円滑に行われるよう、サービス監督教育委員会内の**教職員のサービスを監督する部署は、必要な関係規程※・運用の見直し**を行うことはもとより、兼職兼業制度や手続き等の理解増進に向け、部活動を担当する部署等の関係部署や首長部局、地域クラブ活動の実施主体、兼職兼業を希望する教師等や当該教師等の所属する学校等への**関係法令や手続きの周知をはじめ、当該部署等と連携して対応することが重要**です。
  - ※都道府県の定める条例等で規定されている場合は、当該都道府県において当該規程について見直すことも考えられます。

また、**サービス監督教育委員会は、保護者や地域住民の理解と協力を得られるよう、部活動の地域移行の趣旨・目的や子供達の活動機会の確保や持続可能な活動環境の整備に向けた指導者確保のための教師等の兼職兼業の必要性等について説明をする必要**があります。
  
- 「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」において、兼職兼業に係る詳細な内容や事例、指揮命令権や労働時間等の兼職兼業を行う上でのポイントや留意事項をまとめていますので、サービス監督教育委員会や校長だけでなく、兼職兼業を希望する教師等においても、ご活用ください。

# 学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

## ○ガイドライン解説動画

### (室伏長官メッセージ)

室伏長官からの熱いメッセージと併せ、ガイドラインの内容を端的に説明

- 目次：
- \* 部活動改革の必要性
  - \* 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について
  - \* I 学校部活動
  - \* II 新たな地域クラブ活動
  - \* 部活動改革に係る教師等の兼職兼業について
  - \* III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
  - \* IV 大会等の在り方の見直し

(スポーツ庁Web広報マガジン DEPORTARE より)

運動部活動改革 ～「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定～

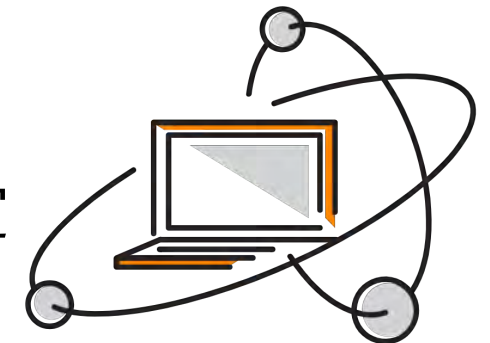
動画×スポーツ庁 スポーツ庁の政策 子供の体力向上 学校体育・運動部活動 国民のスポーツライフ

ツイート [LINEで見る](#)



## ○ポータルサイトの作成

- \* 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報を一元化
- \* 全国の取組の紹介や、部活動改革FAQも順次掲載予定



### 3. 令和4年度補正予算・令和5年度予算案

---

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和4年度第2次補正予算額19億円



## 方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、**地方公共団体が行う地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援。**
- 地域の実情に応じスポーツ・文化活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**
- **少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上。**
- **自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- **地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

## 事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、令和5年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対して、早期に支援を行う。

### 地域移行体制の構築に対する支援

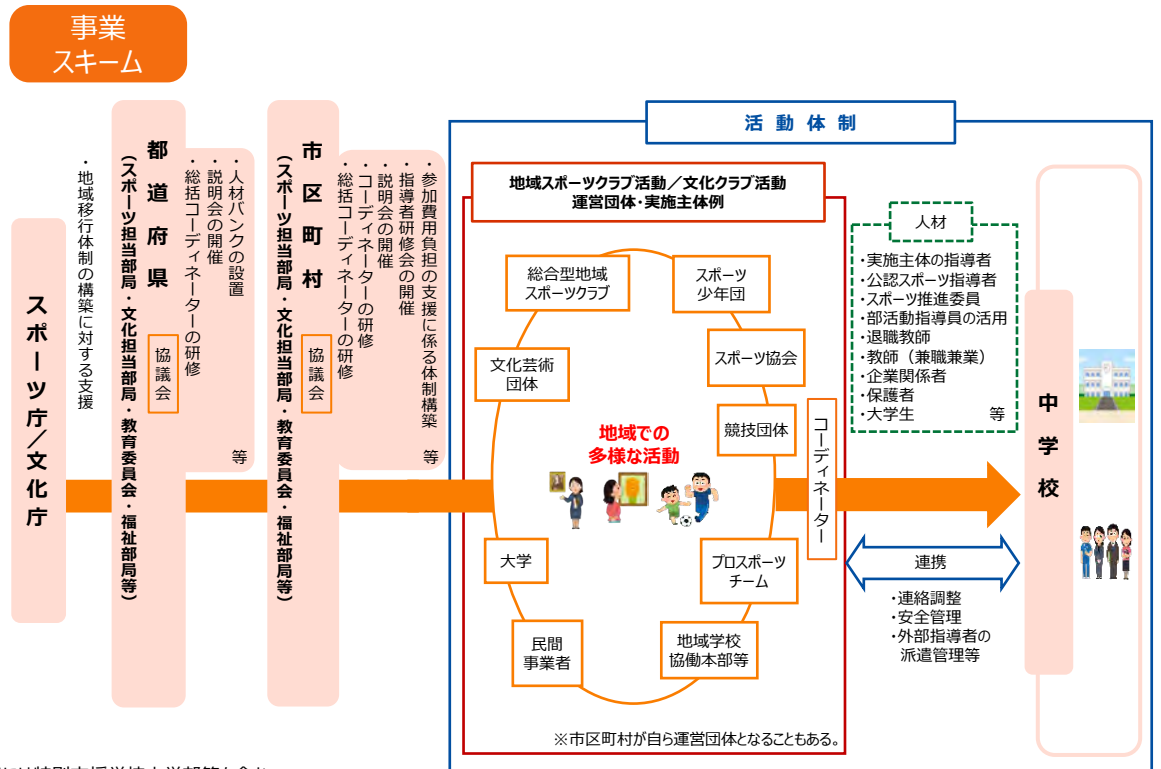
(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

- ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う**総括コーディネーターの研修会開催等**に係る経費
- ・地域スポーツクラブ活動／文化クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行う**コーディネーターの研修会開催**に係る経費
- ・都道府県・市区町村の方針策定・体制構築等に係る**協議会開催**に係る経費
- ・部活動の地域移行に係る**説明会開催**に係る経費
- ・実技指導等を行う**指導者研修会開催**に係る経費
- ・広域的な**人材バンクの設置**に係る経費 ※2
- ・経済的に困窮する世帯の参加費用負担の支援に係る**システム設置・改修等の体制構築**に係る経費

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

※2 都道府県のみ対象（補助割合：国1/3、都道府県2/3）

注：本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。



## インパクト（国民・社会への影響）

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。



# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案） 28億円  
 （前年度予算額） 18億円  
 令和4年度第2次補正予算額 19億円



## 方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業 11億円

委託・新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）

##### 体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

##### 指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導

##### 関係団体・分野との連携強化

- スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員
- まちづくり・地域公共交通

##### 面的・広域的な取組

- 多くの部活動の移行
- 市区町村等を超えた取組

##### 内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

##### 参加費用負担の支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

##### 学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

#### (2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援 14億円

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）】

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円

補助・拡充

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
  - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
  - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

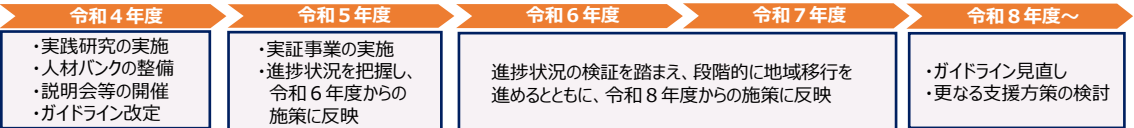
※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

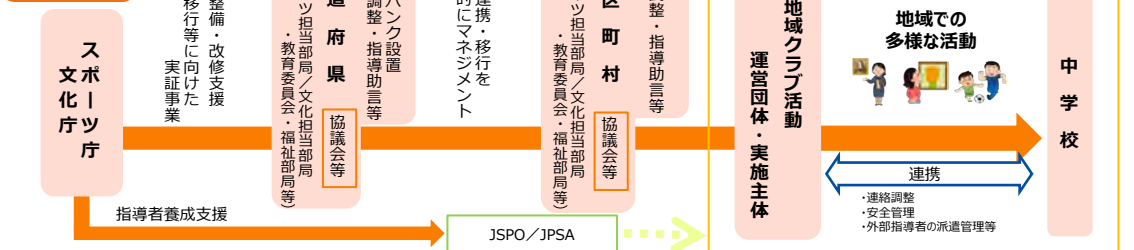
## 方針

体制構築・環境整備※3 改革推進期間 地域クラブ活動の充実

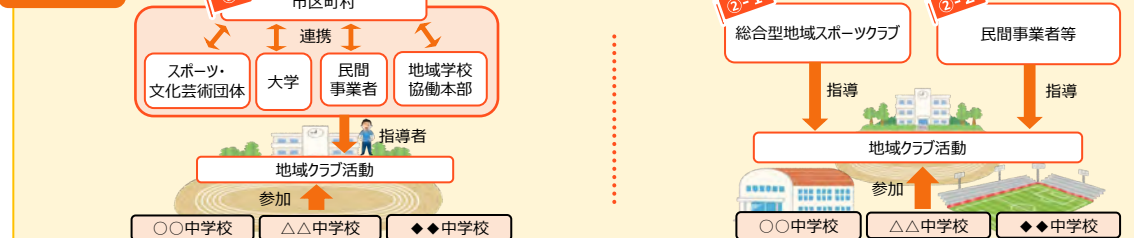
※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



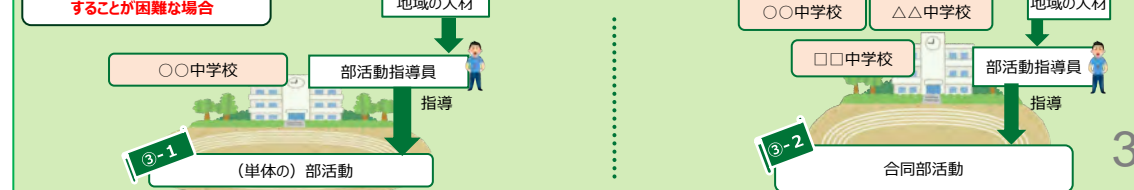
## 事業スキーム



## 体制例



## ※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



※4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

# 地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト

令和5年度予算額（案）

19,572千円

（前年度予算額）

28,512千円）



## 背景・課題及び事業目的

地域のスポーツ活動は、住民の体力や健康の保持増進だけでなく、地域コミュニティの維持にも重要な役割を果たしており、地域課題を解決するために、市町村・地域レベルで行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）が連携体制を構築し、以下の取組等により、地域住民が、自走可能なものにしていけるように実証事業で支援する。

### 【実施例】

- ・市町村・地域において行政と関係者（学校、スポーツ関係団体、民間企業等）が連携体制を構築。
- ・関係者をつなぐコーディネーター等を活用し、優秀な指導者を地域やクラブの枠を超えて活用する等それぞれのスポーツ団体や民間企業等の強みを生かした活動の展開。
- ・埋もれている多彩な指導者の発掘・創出による地域スポーツ推進体制の強化。
- ・地域住民が集まりやすく、気軽に活動できる地域スポーツ拠点の創出。
- ・地域の関係団体の強みや施設を活用し、様々なスポーツ活動を体験できるようなイベント・キャンプの開催 等

## 事業内容

- 受託先 : 都道府県
- 件数・単価 : 2 都道府県×約950万円
- 費目 : 謝金、旅費、貸借料、消耗品、会議費等
- 下記4つの課題を選択し（複数選択可）、連携体制構築による地域課題解決を実施

① 既存スポーツ関係団体等のそれぞれの強みを生かしたスポーツ活動の展開

③ 既存公共施設等を活用した地域に根差したスポーツ環境の創出

② 多様な住民のニーズに対応できる多様な指導者の発掘・創出

④ スポーツを通じた地域における共生社会の実現に向けた取り組み



### アウトプット（活動目標）

- 各関係団体の連携した取り組みの増加
- スポーツ活動に参加する住民の増加
- 多彩なスポーツ活動の展開
- インクルーシブなスポーツ活動の展開

### アウトカム（成果目標）

- 初期（令和4年頃） 各団体の取り組み例の増加
- 中期（令和5～7年頃） 地域住民が集まる地域スポーツ拠点増加
- 長期（令和8年頃） 地域のスポーツ人口が拡大

### インパクト（国民・社会への影響）

- スポーツを通じた地域コミュニティの活性化
- 明るく豊かで活力のある地域の創出
- 地域住民の医療費削減

## 背景・課題及び事業目的

地域住民がさらにスポーツへの意識を高め、主体的に運動・スポーツに取り組むようになるためには、地域におけるスポーツ環境を充実させ、安心安全な「場」の提供が必要である。

このため、安心安全で、地域の課題・ニーズに応えた運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域スポーツ環境の基盤強化に対する支援を行い、その取り組みに対して広く周知する。

## 事業内容

### ● 地域のスポーツ環境整備を推進するための中央協議会の設置等

地域のスポーツ環境整備を推進する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、有識者、日本医師会等で構成する中央協議会を設置。

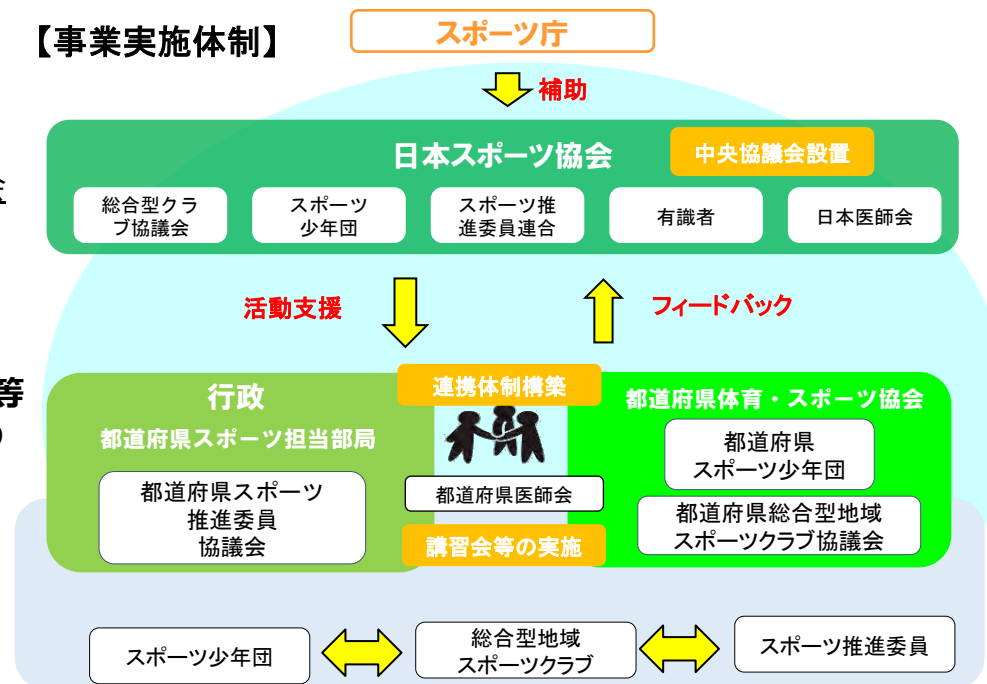
「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の認証基準や運動部活動の地域移行等に対する地域への活動支援方策等を検討・策定する。

### ● 地域のスポーツ環境整備に向けた取組を加速させる連絡会議の設置等

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域のスポーツ団体の関係者で構成する連絡会議を設置。

中央協議会で検討された「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」や運動部活動の地域移行等に対する地域への活動支援方策等の実施に向けた取組を加速させる。

### 【事業実施体制】



### アウトカム

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度等を通じ、身近で、安心安全かつ効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

### インパクト (国民・社会への影響)

地域住民がスポーツに親しむ機会が充実し、スポーツ参画人口が拡大することで、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができる。